## 御理解のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のための教職員の在宅勤務の推進について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、春季休業中終了後の臨時休業について、御理解・御協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。東京都教育委員会の方針に基づき、臨時休業期間も一定の条件に該当する生徒については、登校を受け入れており、今後もその方針を継続してまいります。

今月7日には首都圏など7都府県に緊急事態宣言が出され、その範囲がさらに拡大されるとの 予測も出ております。さらに、東京都内では感染者数の増加が続いています。そのため、感染拡 大防止のために在宅勤務(テレワーク)を推進し、交通機関の混雑を緩和するようにとの要請も出 されております。

本校では、これらのことを踏まえ、14日以降、登校する生徒に対応する教員や管理・連絡のための要員として出勤する教職員を全体の35パーセント程度に減らし、他の教職員は在宅勤務とすることといたしました。学校に出勤しない教職員は校務用のパソコンを使用し、教材・資料等の作成を主な業務として自宅にて仕事をいたします。

このことにより、登校する生徒への対応や保護者や外部の方からの電話でのお問い合わせ、 納品等について、学級担任以外の教員や担当外の職員が対応することもございます。御連絡い ただいた内容については各学科や学年、経営企画室で共有し、学級担任や担当教職員に確実 に引き継ぎますので、御理解をいただきますようお願いいたします。